

平成 17 年 9 月 22 日

各 位

会 社 名 燦ホールディングス株式会社  
代 表 者 代表取締役社長 吉 田 武  
(コード番号 9628 東証・大証第1部)  
問 合 せ 先 執行役員 財務・IR担当  
鈴江 敏一  
電 話 番 号 (06)6226-0038

## 子会社と住友信託銀行との代理店契約の締結について

当社子会社である株式会社公益社(本社 大阪府中央区北浜二丁目6番11号)は、平成17年9月22日付で住友信託銀行株式会社(本店 大阪府中央区北浜四丁目5番33号)との間に、下記のとおり代理店契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

### 1. 契約内容

金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第一条第一項に基づき、財産に関する遺言の執行業務(遺言書の保管業務を含む)と遺産整理業務を、公益社が住友信託銀行の代理店として取り扱うもので、公益社の実際の仕事は、顧客にこれら取扱商品内容を説明の上勧誘をおこない、住友信託銀行に取り次ぐ媒介業務を担当することになります。

### 2. 契約のねらい

- (1) 燦ホールディングスグループの中核である(株)公益社は、エスクロ葬祭信託「セナリオ」(注)を開発する等、従来から葬儀生前契約ビジネスに積極的に注力してまいりましたが、少子高齢化の進展等により、例えば両親や配偶者を見送った後、独り身となった方等から、葬儀のみならず遺言や遺産整理等、人の死後全般に関わる相談を受けることが多くなってきたため、今般、住友信託銀行と代理店契約を締結し、遺言や遺産整理の専門家による高度なサービスも追加して、これら二つに本格的に対応しようとするものです。
- (2) また、一般的に遺言信託では、亡くなって2~3日以内に実行しなければならない葬儀については、遺言の開封事務処理が物理的に間に合わないため、これを含まないケースが大半でしたが、本件代理店契約と葬儀生前契約であるエスクロ葬祭信託がセットされることにより、葬儀も希望通りに施行されることが確実となり、顧客に大きな安心を保証できることとなります。

### 3. 受付窓口および取扱開始日

関西地区では(株)公益社業務統括本部(06-6356-8222)ほか主要本支店・営業所を、関東地区では(株)公益社東京支店(03-5565-4884)ほか全営業所を受付窓口とし、平成17年10月1日より取扱いを開始いたします。

(注)顧客からの預かり金を一円たりとも運転資金に流用することなく、全額を三井住友銀行に100%信託保全し、生前契約で依頼された内容通りの葬儀施行を契約上保証して、持株会社の企業倫理委員会(第三者の弁護士等も参加)が施行監視する、業界初かつ最高度の信用を誇るエスクロ契約です(解約の際も100%返金します)。

以上